

大規模小売店舗立地法第 6 条第 2 項の規定により届出のあった下記の店舗計画について、同条第 3 項の規定に基づき、次のとおり公告し、届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、この大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から起算して 4 か月を経過する日までに仙台市長に意見書を提出することができます。

令和 8 年 8 月 24 日

仙台市長 郡 和子

1 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- 名 称：泉パークタウン タピオ
- 所在地：仙台市泉区寺岡 6 丁目 4 番 1、5 番 1
- 名 称：仙台泉プレミアム・アウトレット
- 所在地：仙台市泉区寺岡 6 丁目 1 番 1、4 番 6、4 番 7、6 番 1
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- 三井住友信託銀行株式会社 支配人 鈴木雅士
- 東京都港区芝三丁目 33 番 1 号
- 三菱地所・サイモン株式会社 代表取締役社長 太田清
- 東京都千代田区大手町一丁目 9 番 7 号

2 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の位置及び収容台数

番号	位置	収容台数	
		変更前	変更後
1	泉パークタウンタピオ立体駐車場	938 台	868 台
2	仙台泉プレミアム・アウトレット立体駐車場	602 台	602 台
3	仙台泉プレミアム・アウトレット平面駐車場	515 台	515 台
合計		2,055 台	1,985 台

イ 荷さばき施設の位置及び面積

番号	位置	面積	
		変更前	変更後
1	荷さばき施設 1	208 m ²	208 m ²
2	荷さばき施設 2	314 m ²	314 m ²
3	荷さばき施設 3	23 m ²	23 m ²
4	荷さばき施設 4	23 m ²	23 m ²
5	荷さばき施設 5	23 m ²	23 m ²
6	荷さばき施設 6	23 m ²	23 m ²

7	荷さばき施設 7	—	72 m ²
合計		614 m ²	686 m ²

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

番号	位置	時間帯	
		(変更前)	(変更後)
1	荷さばき施設 1	24 時間	24 時間
2	荷さばき施設 2	24 時間	24 時間
3	荷さばき施設 3	7:00～22:00	7:00～22:00
4	荷さばき施設 4	7:00～22:00	7:00～22:00
5	荷さばき施設 5	7:00～22:00	7:00～22:00
6	荷さばき施設 6	7:00～22:00	7:00～22:00
7	荷さばき施設 7	—	24:00～6:00

3 変更する年月日

2027 年 4 月 1 日

4 変更する理由

店舗運営に変更が生じるため。

5 届出年月日

令和 8 年 8 月 13 日

6 縦覧場所

仙台市青葉区国分町 3-6-1

仙台市経済局産業政策部商業・人材支援課

7 縦覧期間

令和 8 年 8 月 24 日から令和 8 年 12 月 24 日まで

(ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

8 注意事項

意見書には、(1)意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他にあつてはその名称、代表者の氏名及び所在地）、(2)意見の内容、(3)意見を提出する者が私人である場合には氏名及び住所の公表の意思の有無を記載してください。提出された意見の内容は、原則として仙台市公報で公告され、縦覧に付されます。